

## 自治体SDGs推進評価・調査検討会（第2回）の開催結果について（概要）

○日時：平成30年3月27日（火）15：00～17：00

○場所：永田町合同庁舎 特別会議室

○出席委員：村上座長、秋山委員、浅見委員、関委員、藤田委員

○実施内容：

SDGs未来都市及び自治体SDGsモデル事業の選定に向けて、SDGs未来都市及び自治体SDGsモデル事業について求めるもの、選定基準について議論を行った。

○概要：

＜選定プロセス・今後の進め方について＞

- 事務局より、今後の流れについて下記のとおり説明した。
  - ・ 3月26日に申請受付を締め切り、事務局で外形要件による整理などを行っているところ。
  - ・ 4月6日から13日までを有識者による書面による評価期間とする。
  - ・ 4月19日に第3回会合を開催し、ヒアリングを行う都市を選定していただく。書面評価の平均点数が11～40位の都市から20都市程度を選定するため、各委員に記載いただいた参考意見や、自治体SDGs推進関係省庁タスクフォースによる参考意見なども踏まえてご議論いただきたい。
  - ・ 5月10日、11日の第4・5回会合でのヒアリングを行う。提案に係るヒアリング時間は、プレゼン10分、質疑応答15分、採点時間2分、合計27分程度とし、ヒアリング内容は、モデル事業の提案内容を中心としていただくが、モデル事業の選定とともに、SDGs未来都市としての適格性についても確認していただきたい。
  - ・ 5月22日の第6回会合において選定案を決定いただく。
  - ・ 6月までに内閣府において、SDGs未来都市及びモデル事業を選定し、決裁、選定証の交付式という形で進める。
  
- 各提案について、自治体SDGs推進関係省庁タスクフォースによる意見照会を並行して実施しており、参考意見として有識者に共有する予定である。

## <選定基準等について>

- 座長より、選定推薦案及び議事録の取扱いについて確認があり、事務局より、SDGs未来都市及びモデル事業の決定に関する公表後に、選定プロセスを明示するため両資料について公表する旨説明した。また、委員より選定案作成に係るプロセスの詳細に係る公表に関して質問がなされ、総合的な評価結果として、ヒアリング対象となった提案及びSDGs未来都市及びモデル事業の選定案について後日、公表することが確認された。
- 委員より、ヒアリング評価に関する方法及び時間について確認及び意見があり、事務局より、ヒアリング時には、委員ごとに書面評価の採点結果を元に、都市の発表を聞いた結果を踏まえて採点結果を項目ごとに修正するプロセスとなることを説明した。
- 委員より、選定案決定に当たっての点数以外の考慮事項について議論が行われ、地域・規模・内容等についても考慮しながら、5月22日の第6回会合で都市等の選定案について検討することが確認された。
- 委員より、ヒアリング時に活用するため、書面評価の採点表にメモ欄（非公開）を作るよう要望があり、事務局から対応する旨回答した。
- 委員より、SDGs未来都市の選定数について質問があり、事務局より、最大30程度であり、甲乙つけがたい場合は若干のプラスはあり得ることを説明した。
- 座長より、ヒアリング対象となった30都市はSDGs未来都市に選定されたと誤解するのではないかとの懸念が示され、事務局より、ヒアリングにおいては、SDGs未来都市としての適格性についても審査することをしっかり明示し、誤解を招かないようにしたいと回答した。
- 複数の委員より、「評価に当たっての留意事項」における審査辞退の該当要件について質問があり、事務局より、現在、金銭の授与がある契約関係にある、提案者に関連する協議会の構成員であるなどの場合等が該当する旨説明した。

## ○次回予定：

日時 平成30年4月19日（木）13:00～15:00

場所 永田町合同庁舎7階 特別会議室